

女性活躍推進について

〈2023 年度の従業員状況について〉

- 1.管理職に占める女性労働者の割合 13.3% (4 人) (管理職全体 (男女計) 30 人)
- 2.男女の賃金の差異 (全労働者) : 49.4%
(うち正規雇用労働者) : 81.3%
(うち非正規雇用労働者) : 59.6%
- 3.男女別の育児休業取得率 (正社員) 男性 : 0%、女性 : 0%
対象者 男性 1 名 女性 0 名
(契約社員) 男性 : 0%、女性 : 100%
対象者 男性 0 名 女性 1 名

〈2024 年度の取組み〉

1. 育児・介護・看護を行いながら、在宅勤務ができる勤務制度を設定する
・在宅勤務希望者と毎月面接を行い、家庭環境の把握と相談を実施する
2. 育児・介護、配偶者の転勤等を理由とする退職者に対して、再雇用の実施する
・短時間勤務やフレックスタイム制を活用した柔軟な働き方制度を周知徹底する